

防災・安全ニュース

VOL. 4

危機管理課

2023年8月号

電話65-1282

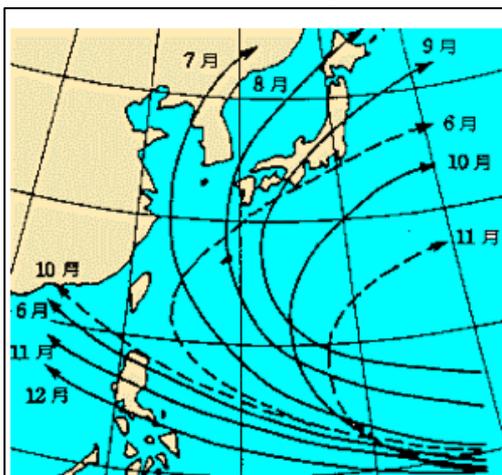
先月23日（日）には、二十四節気の大暑を迎えて1年で夏の暑さを最も厳しく感じられる時期となりました。また、第66回にはま納涼花火大会が4年ぶりに開催され、今月は各地の花火大会や盆踊りなど夏の風物詩が目白押しです。しかし、8月末からは一般的に台風シーズンとなりますので、ハザードマップの確認や非常持ち出し品の準備など、日頃の備えをよろしくお願いします。

では、今月号もよろしくお付き合いください。今月号のトピックスは次のとおりです。

- ・ 台風の月別進路
- ・ 伊予の早曲がり
- ・ 災害関係車両の展示

台風の月別進路について

夏になると台風は、最初は西へ進路をとって次第に北へ流され、北半球の中緯度付近で東への強い風（偏西風）に乗るように高気圧の周りを回って速い速度で日本付近へ向かってきます。



(出典) 気象庁ホームページ
図 季節による台風の進路

月別の平均的な台風の進路は左の図のとおりですが、主に太平洋高気圧の西への張り出し具合で変化します。今年の6月初旬には2個の台風が日本の南を通過して各地に大雨を降らせ、台風第6号の進路も心配なところですが、8月は偏西風が弱いため不安定な進路（迷走）となることがあります。また、9月になると秋雨前線と一緒に大雨を降らせることがありますので注意が必要です。

また、気象庁では、今年の6月26日から台風の進路予想の予報円及び暴風警戒域を従来より絞り込んで発表するようになりました（詳しくはこちら→https://www.jma.go.jp/jma/press/2306/26b/20230626_typhoon_track_forecast_improvement.html）。

台風発生時は台風情報に注意して、接近が予想されている場合には事前の備えをよろしくをお願いします。

伊予の早曲がりとは交通違反？

名古屋走り、松本走り、茨城ダッシュ、阿波の黄走りなど、全国には、みなさまも一つは聞いたことがあると思われるご当地交通（悪）ルールが各地にあります。私も某県で勤務していた頃に右折待ちをしていると、右折待ちの後続車が猛ダッシュで先に右折するという驚くべき交通（悪）ルールに何度も遭遇しました（汗）。

いけんよ!!
「伊予の早曲がり」は危険な交通違反です!

※ いわゆる「伊予の早曲がり」とは、交差点を右折する時、対向車が接近しているのに、先に右折する行為をいいます。

◆ 県警では、交通事故の約半数が交差点で発生している実態を踏まえ、交通違反（交差点優先車妨害、信号無視、一時不停止等）の取締りを強化しています。

【交差点違反例】 【正しい右折の方法】

① 交差点優先車妨害
⇒ 反則金：普通車6千円

② 横断歩行者妨害
⇒ 反則金：普通車9千円

③ 交差点右左折方法違反
⇒ 反則金：普通車4千円

④ 横断歩行者優先

⑤ 対向車の進行を妨害しない
⑥ 交差点の中心に寄る

⑦ 道路の中央に寄る

【「伊予の早曲がり」危険ポイント】

○ 対向車に注意が集中し、その隙を走行する二輪車や横断歩行者を見落とすことが…
⇒ **交差点は直進(左折)車が優先です。対向車が抜切れるまで待ちましょう!**

○ 右折を急ぐ(斜めに右折する)と、進入速度が高くなり重大事故発生の危険性が…
⇒ **交差点の中心に寄り(直角に)、速度と安全確認に余裕を持って右折しましょう!**

「ゆとり」のある運転で、伊予路に思いやりと譲り合いの輪を広げましょう!

愛媛県警察

愛媛県のご当地交通（悪）ルールといわれる「伊予の早曲がり」は、左のポスターにあるとおりの交通違反であり、直進車に対する危険のほかにも、早く曲がろうとする心理から横断歩道の歩行者や直進車の影にいる2輪車への注意が散漫となるなど、事故の可能性が高くなります。

運転者がやらないことが絶対ですけれども、そのような運転者が居ることを知って、歩行者、2輪車運転者として巻き込まれないことにも注意していただくと幸いです。

災害関係車両の展示について

危機管理課では、各関係団体の協力をいただいて8月26日（土）に市民のみなさまの防災意識向上のための親子防災スタート Day 2023 夏（イベント）を開催します。災害体験を含むイベントの全プログラムへの参加は、事前申し込みが必要ですが、プログラムのうち、消防防災合同庁舎南側駐車場等における災害関係車両の展示に

については予約がなくても自由に見学できますので、みなさまのご来場をお待ちしております（展示時間 09:00～15:50、はしご車訓練展示（2回）11:00～、15:10～（予定））。なお、雨天の場合は、車両展示は中止とさせていただきます。

【編集後記】

今月も防災・安全ニュースを最後までご覧いただきまして、ありがとうございます。

ご存知のとおり先月は、九州北部から東北地方までの日本海側の広い範囲を中心として梅雨の大雨によって、複数の命が失われる大きな被害が出ました。被災されたみなさまが「こんな大雨はこれまでなかった。」「こんなことになるとは...」と話されています。

「備えあれば憂いなし」といいますが、「憂いなければ備えなし」も真だと思えます。この貴重な教訓を、自分ごとと憂いて心構えを含めた備えに生かしていただければ幸いです。

(N.O)